



平成29年4月8日

愛知県教育委員会教育長殿

「あいちの教育ビジョン2020」が、教育基本法重視で作られていない請願

住所

氏名 今枝正晴

### 1. 請願の趣旨

これを見て分かることは、文部科学省の方針に沿って作成されていることは、間違っている。文部科学大臣であれ、文部科学省であれ、教育長であれ、教育基本法の中で教育を実施していかなければならない。その認識が乏し過ぎることが大問題である。教員にも反映されている忌まわしい現実を改善しなければ教育改善、教育の向上は有り得ない。愛知県教が、教育基本法に基づき教育を行っていますという事を内外に示さないといけない。組織、教育長、教員の思想信条で教育を行っているとは指摘されたときに今の受け答えだと、根拠がないために問題となる。教育基本法の教育の目的・教育の目標・教員・家庭教育の要点を覚え理解させて教育に当たることが愛知県の発展、日本国の発展に繋がる。愛知県の教育も反対勢力に屈して教育基本法を軽視している。その立証の為に、下記の「あいちの教育ビジョン2020」を引用して間違いを糾します。

(P6とか示されているのは、あいち教育ビジョン2020のpdfのページ数です)

そして、全国に先駆けて、教育基本法を重視して学習指導要領は全て教えなければならないのであるから「教科書で教える」の正しい理解の基、教育させることに邁進することを行ってください。

本県では、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、「あいちの教育ビジョン2020 ー第三次愛知県教育振興基本計画ー」を策定しました。

この計画は、有識者や学校関係者等からなる検討会議(座長:國枝秀世 名古屋大学理事・副総長)での検討をもとに、パブリックコメントを経て、県及び県教育委員会が策定したものです。

\*名古屋大学副総長ですら考え違いをしておられ、権威に負けたのか県教も同意している。副総長や県教に去年、抗議をして改めるように申し上げたが却下されたのでこの度、請願で改善を求めたことを初めに指摘しておきます。

1 知識基盤社会:平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」

で示された言葉。答申の中で、「21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる『知識基盤社会』」の時代である」と述べられている。また、「知識基盤社会」の特質として、以下のことを挙げている。

- (1) 知識には国境がなく、グローバル化が一層進む。
- (2) 知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる。
- (3) 知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要となる。
- (4) 性別や年齢を問わず参画することが促進される。 等 P 5

\*新たに学習指導要領が改正されます。1、改定の経緯は、抜本的な改正と言ってもよいものです。教育基本法を前面に押し出したものです。グローバル化社会・知識基盤社会なるクダラナイものは削除されました。世界は、グローバリズム対ナショナリズムの対立構図にあります。そして、ユダヤ民族にとって都合の良いグローバル化であり彼らが推し進めています。世界の多くの国々にとっては、ナショナリズムの方が都合がよいのです。日本人にとって、グローバル化は住みにくいのです。どうして、県教は推進しようとするのかお答えください。

知識基盤社会とは、知識が普遍的価値を持っている。金が全てで、金の亡者をつくる教育です。大学の経済学部で学ぶのならばまだしも、「国家及び社会の形成者」をつくるのが教育の目的であるのに何故、県教は推進するのですか。お答えください。

グローバル化が進展する社会においては、今までの解決方法が通用しない問題、あるいは、今まで経験したことがない問題に突き当たることが多くなり、それらを協働的に解決しなければならない場面が増えると言われていています。しかし、多様な価値観がある中で解決方法を導くための議論は、ともすると互いの価値観のぶつかり合いとなってしまう、問題解決を難しくすることがあります。 P 6

\***協働**（きょうどう、英: Coproduction、英: cooperation）とは、複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動することをいう。

協働的に解決しなければならないというのは、グローバル化を推進したい方たちでしょう。日本を愛知を移民国家にしようと県民は考えているかのようにですが、県民は反対します。この点についてお答えください。あるべき姿は、グローバル化に巻き込まれない、ユダヤ人たちと折り合いをつけて日本人として、日本の精神を失わないでいく為にはどう教育

を行うかです。その一環として、日本人の偉人伝を読ませることで。

#### ☞取組の柱

- ① 個に応じたきめ細かな指導の充実
- ② 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 外国語教育の推進
- ⑤ 理数教育の推進
- ⑥ 情報教育の充実
- ⑦ 日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実
- ⑧ 貧困状態にある子どもたちへの支援の充実 P10

\* 取り組みの柱の前に、大前提が失われていることを名古屋大学副総長も  
県教も御認識できていないです。国家及び社会の形成者を育成すること  
です。④外国語教育の推進のあるべき指針は、小学校で英語教育を行わ  
ない。文科省は、小さい時から英語に慣れ親しむと中学校で英語を身に  
付けられると、間違ったことをいいます。英語を身に付けさせるには、  
国語力の強化です。小学校で英語を教えています但其の時間を国語に充  
てる。英語力は国語力の下にあります。だから、国語を強化して中学校  
の英語は、文法重視にして英会話を重視することをやめる。日本人全て  
が英会話ができたならフィリピンのようになります。外人天国です。英語  
のスペシャリストを養成する仕組みにする。医者、弁護士を育成するよ  
うにする。例え、誰もが外国の素晴らしい情報を日本語で知り得るよ  
うにすること、優秀な通訳を育成することです。高校から本格的に外国語  
を学び始めるように学科、学部をつくり、内容を充実させることです。

#### (5) 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

子どもたちが、学ぶ喜びと学ぶ意味を感じられるよう、教職員の資質向上、  
教職員が子どもたちと向き合うための条件整備、学校施設・設備の整備等に努  
めます。

\* 具体的な方策を持っていない。超高学歴な方々の提案とは思えません。教  
職員の資質向上には、教育基本法第九条を自覚させることです。校長達に  
お伺いするとやっているという。しかし、私ならばこう話しますと示すと  
そこまでは話せない、話していないです。これを改善するには教育長が指  
示して研修を行う事です。クダラナイ研修が多すぎます。

- 一方、現在の学校は、学習の内容や方法等をより充実させ、教育効果を十

分に上げるために、地域や外部の人材の力を借りることが不可欠となっています。また、学校種間・学校設置者間の連携が必要な学びになってきています。その連携の仕組みをいかにつくっていくか、その仕組みによっていかに連携を強化していくかが今後の課題だと捉えています。 P 1 4

\*人材の力を借りなさいと書かれていますがやっています。私に話をさせる事すら拒絶しています。自衛隊で、体験入隊をして良くなった生徒の話をよく聞きます。実績があるにもかかわらず、学校へ自衛官を呼んだら波風が立つと拒絶して、国家及び社会の形成者を育成することに支障をきたしています。此のことについて、改善する考えがありますかお答えください。

#### (1) 生きる力を育む家庭・地域・学校の取組の連携強化

家庭は、全ての教育の出発点として最も大切な場であり、家庭教育は、第一義的に保護者が責任を負うものです。家庭がその役割を果たせるように、地域や学校は家庭をサポートします。

\*家庭教育は、第一義的に保護者が責任を負うものです。と書かれています。という事は、第二義的には学校にある、教育委員会にあると責任転嫁されます。教育基本法には下記のように書かれています。子の教育の責任は親にあるのです。学校は、親が教育できない事を補うのです。だから、家庭と学校が協力し合って国家及び社会の形成者を育成するのです。このことを、県教、名古屋大学副総長に話して訂正するように求めましたがしないと明言されています。ならば、独自の考えですと明言しなければなりません。が、教育基本法を逸脱するものですから認められません。

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

これは、愛知県教育委員会の考えです。だから、訂正しない。親が躰を子にしないからいけない。その対策がない。

○ まずは、家庭教育の責任は、第一義的に保護者にあるという原則を改めて認識し、その考え方を共有することが必要です。その上で、保護者をサポートするために、それぞれの地域において、教育委員会が中心となって保護者が学んだり相談したりすることができる環境整備を進めていくことが重要です。

\*保護者が学ばなければならないことは、教育基本法第一条第二条第九条第十条を保護者の立場として理解させる教育です。県教はやっていませ

ん。教員はやりたくても出来ないと言っています。県教がやるしかないですがやりますかお答えください。

○ 校長のリーダーシップの下、教職員は目の前の子どもたちが健やかに成長することを願い、日々努力しています。それに加え、近年の学校では、教育効果を上げるため、様々な立場、専門性、特技を持った人々の力を借りて教育活動を行っています。学校運営協議会や学校支援地域本部などの組織を立ち上げ、地域に開かれた学校づくりを進めているところもあります。 P 1 6

\* 確かに校長権限は強化されましたが、肚が据わっていない為にやるべきことを行っていません。教育長もそうです。何度も書いている第一条第二条第九条第十条の要点を覚えさせることをしません。また、県教育長も県教育委員も教育の目的・目標の要点を言えないはずで、言えるのであれば、この請願の件教育委員会会議で御一人ずつ言ってください。教員に覚えさせる方法として、金曜の4時から教員に教育の目的・目標を書かせるテストを実施してまずは覚えさせる。これも出来ないと言います。リーダーシップはないです。使わなくていいリーダーシップは発揮していることはあるようです。自衛官による人間形成は、効果がありますがやっています。実施するように推奨ください。お答えください。

○ そのために、保護者や地域は学校の応援団として協力し、学校は地域と共に発展する学校像を保護者や地域と共有していくことが大切です。また、地域の人材がコーディネーター役として地域と学校とをつないでいく仕組みをつくる必要があります。 P 1 7

\* これも、大前提の教育の目的・目標の自覚が教員にないから自覚させてから行ってください。

(2) 学校種・学校設置者の枠を越えた学びの連続性の重視 P17

○ 幼稚園（保育所・幼保連携型認定こども園1）、小学校、中学校、高等学校の学びは、それぞれの学校だけで完結するものではなく、学校種間の系統性を持って継続的に進めるべきものです。その考え方を踏まえて本県では、子どもの発達や教育課程等への理解を深め、教育効果を上げる一つの方策として、小・中学校間での教員人事異動を行っています。

\* 指摘されているように連携して教育するものです。だんだんと成長させていくこともそうですが、高校までの間に教えればよいこともあります。たとえば、平成14年7月31日の文科省通知です。国歌、国旗の意義を理解させることです。反日文科省たる所以で、国歌の意義についてこれだけは最低限教えなさいと示されていない。それどころか、掲揚、斉

唱で意義を教えた事にしますよと暗黙の了解を出してそれに乗った教員たちです。これは、不当な圧力に屈しないはずの教員が屈してしまっている現状をどうやって改善するのですか、お答えください。

○ 本県には、このような現状がありますが、「どの学校設置者の学校に通う子どもも、同じあいちの子ども」ということを基本的な認識として共有することが必要です。そして、それぞれの学校教育目標や建学の精神を踏まえつつ、国立・公立・私立という学校設置者の枠を越えて「あいちの人間像」の実現に向かっていくことが大切です。 P18

\*ここでも、日本国民ということを経視してグローバル化を図り国民意識を無くそうとしていると思えます。国家あつての愛知県であり愛知県民です。また、教育基本法に則って教育を行うという意識が薄れている教員の意識改善が教育の資質・向上であります。どうも、御立派な方々にはどうしてもよいのか、そうしたくないのか。残念です。お答えください。

○ 国籍、言葉、文化等の違いによって差別されない、それぞれの多様性が尊重される社会の実現に向けて、これからも全ての県民が努力していく必要があります。学校においても、どの子どもも自分らしく生きられるよう、子どもたちの多様性が尊重される教育の推進が求められます。 P18

\*差別と扱いを別にすることは違います。国家として繁栄し国民の幸せの為に言うということは、グローバル化による国民の不利益な多様性を認める事とは違います。グローバル化によって日本が多様性をするようになったと仰いますが間違っている。江戸時代にも多様性があり日本文化として築きあげられた。日本の伝統文化、俳句等。

## 2. 請願項目

★教育基本法に基づき、教育長・教育委員・教員等が教育にあたらなければならない。（第一条第二条第九条第十条の要点を覚えて、そこに向かって教育をする）これが実践できれば、教育がよくなって国家及び社会の形成者を育成できます。教育長・教育委員・教員等に要点を覚えさせて教育に従事させることをしてください。

取りあえず、県教育長・県教育委員が先に示した要点を御一人ずつ会議の時に言って個人の思想信条で教育を行っていない証しを立ててください。そして、県下の教育関係者に実践させてください。

★「家庭教育は、第一義的に保護者が責任を負うもの」と、明記されたが教育基本法にはない。御改めください。潔く。

★よりよい「国家及び社会の形成者」育成の為、  
「教育効果を上げるため、様々な立場、専門性、特技を持った人々の力を  
借りて教育活動を行っています。」  
と、明記されていますから、自衛隊とも連携して教育成果を挙げてくださ  
い。実施するお考えはありますか。  
\*この印のあるところの私のメッセージについてお答えください。  
数が多すぎますので、このような形を取らせていただきました。  
ご了承くださいませ。